

改正労働者派遣法に基づくマージン率の公開

改正労働者派遣法の施行に伴い、マージン率等について公開します。

2023年度の労働者派遣の実績およびマージン率等は下記のとおりです。

2023年度	
派遣労働者の数	13人
派遣先の数	7社
マージン率	42.91%
教育訓練に関する事項	・情報セキュリティ研修 ・新規採用訓練 ・ヒューマンスキル研修 ・システム設計、技能訓練 ・ビジネススキル研修
労働者派遣の料金	30,653円(1日8時間換算)
派遣労働者の賃金	17,498円(1日8時間換算)
福利厚生	・各種社会保険加入 ・関東ITソフトウェア健康保険組合各種サービス(保養施設、レストラン、スポーツ施設) ・表彰制度 ・永年勤続制度 ・技術書購入サポート制度

マージンには下記事項が含まれております。

- ・事業主として負担すべき社会保険料、労働保険料
- ・派遣労働者が取得する有給休暇、慶弔等の特別休暇に充当した費用
- ・一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
- ・資格取得支援及び教材費用
- ・営業、管理、採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費
- ・オフィス賃貸料、広告宣伝費、通信費等の諸費用
- ・営業利益等